

■事務室の方へ 恐れ入りますが、分会長さんへお渡しください。

長野高教組FAXニュース	増刷りの上、職場のみならず に配布してください。
〒380-8790 長野市県町 593 TEL 026-234-2216 FAX 026-234-2219 メール naganokokyoso@educas.jp HP http://naganokokyoso.com/ FAX ニュースは、HP からダウンロードできます	2020年4月20日(月) No. 367 (20-05)

4月17日、「極力在宅での勤務を勧める」ことを学校長に通知！非常勤講師等の在宅勤務も実現しました！

4月17日(金) 高校教育課に対し、「緊急事態宣言の全国拡大に伴う一斉休業の延長を踏まえ、在宅勤務を拡大し、出勤者を極力減らすこと」「非常勤職員の在宅勤務を認めること」を要請しました。高校教育課は、当日中に在宅勤務実施要領の一部改正と、学校長あてにメールを発送し、改正の趣旨の周知を図る対応を行いました。この間の高教組の要請を真摯に受け止め対応する県教委の姿勢を高く評価したいと思います。しかし、学校現場には様々な課題が山積していますので、4月21日(火) 本部役員のみで行う春闘要求書提出交渉でも新型コロナ対策を重点的に取り扱います。緊急の要望等ありましたら FAX、電話等で高教組本部にお寄せください。

新型コロナウイルス感染症の感染防止のための在宅勤務実施要領（一部改正）

2 対象教職員

以下に例示する者その他校長が適当と認める者であって、常勤職員とする。とする

☑常勤職員に限定せず非常勤にも拡大

ア 妊娠中の者

イ 基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患等）を有する者

ウ 省略

◎校長交渉（日程・規模）は柔軟に対応をしてください。しかし、必ず実施をお願いします。

明日から在宅勤務が本格化する中で、校長交渉の問い合わせが多数届いています。実施日と規模（全員参加なのか役員対応なのか）は各分会で柔軟に対応してください。ただ、学校の切実な要求を県教委に上申させるということが大変重要になっています。学校再開に向けた各学校の課題（体温計、アルコール、消毒薬、マスクその他）については学校再開前に県教委に伝える必要があります。また、進学校を中心に学校再開後の補習の負担なども十分に話し合っておく必要があります。分会役員の皆さん、よろしくお願いします。